

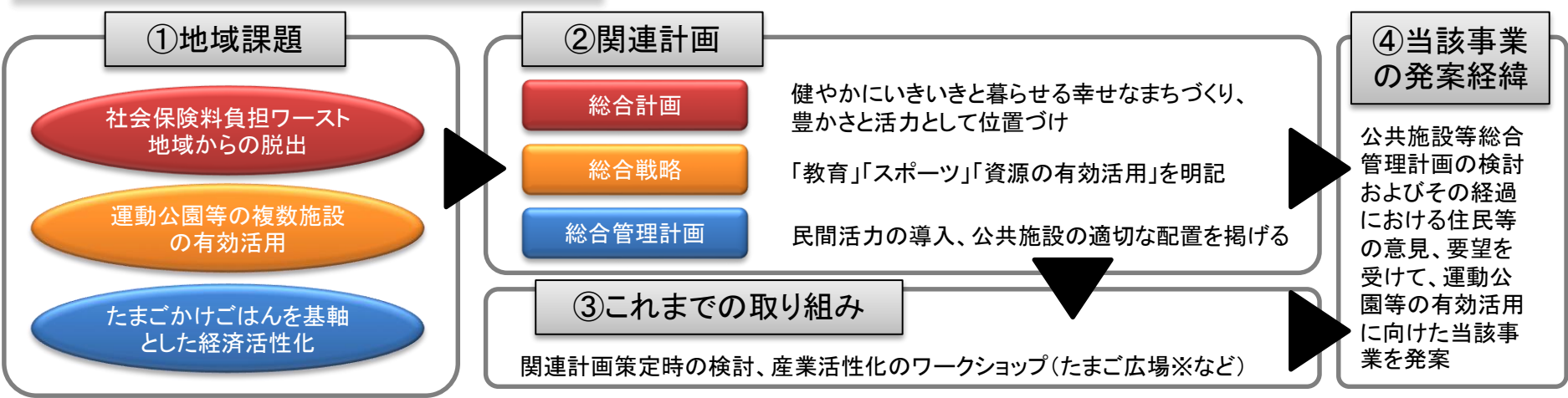
【H28:先-13】健康、生涯学習、食による「黄福」創生拠点整備事業調査 (実施主体:岡山県美咲町)

美咲町基礎情報(H28.12.31時点)
 ・人口:14,800人(DIDなし)
 ・可住地面積:69km²

【事業分野:公園】【対象施設:中央運動公園等】【事業手法:包括委託等】
 【キーワード:運動公園、複数施設、健康・生涯学習・食、包括委託】

※美咲町の地域資源発掘および情報発信プロジェクト
<https://www.town.misaki.okayama.jp/contents/tamago/index.html>

事業発案に至った経緯・目的



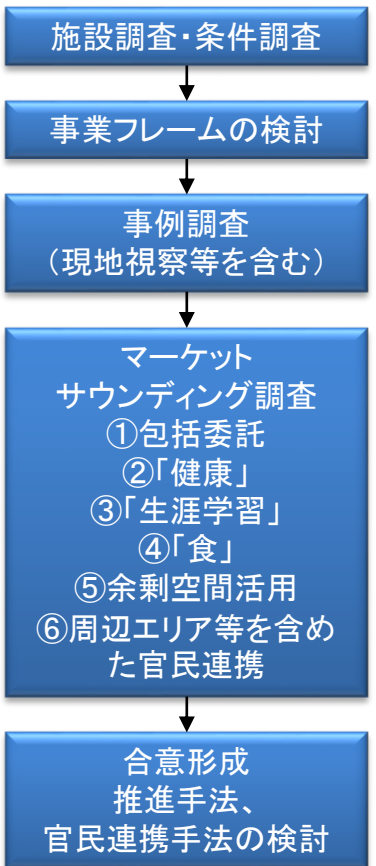
調査対象施設(対象地)の概要



- 施設の位置図およびグループわけ 運動公園を中心に12の公共施設が集積
 ①~⑦運動施設・公園、⑧飲食施設、⑨・⑩保健福祉関連、⑪物販、⑫林業関連 (左図) 第1グループ=売上および指定管理料のある施設群、第2グループ=売上および指定管理料のない施設、第3グループ=第1、第2のいずれにも該当しない施設
- 対象地の状況 現在の年間施設利用者数20万人。食堂かめっち年間売上27百万円、物産センター年間売上100百万円。国道53号に接道(年間交通量大)。岡山市、津山市、岡山空港、中国自動車道等へアクセスに優れる
- 地域住民や関係者のニーズ等の整理
 - 健康 ; 黄福物語(コウフクストーリー)のコンセプトである「健やかな暮らし、まちづくり」を実現する主要な分野として、健康づくり分野
 - 生涯学習(運動) ; 運動公園に立地する多数の運動施設やリクリエーション施設(公園等)を有効活用する生涯学習(運動)分野
 - 食 ; 全国的に認知されている美咲町のご当地B級グルメ「たまごかけごはん」を基軸として、食をきっかけとした新産業、ブランド、特産品づくりなどの分野
 ※地域関係者による「美咲町黄福創生拠点整備プロジェクト」を設置、検討を実施

【H28:先-13】健康、生涯学習、食による「黄福」創生拠点整備事業調査 (実施主体:岡山県美咲町)

調査の流れ



調査内容

調査目的

これまで官民連携の実績の少ない地域において、町の中心部に集積する運動公園等12の公共施設に対するPPP(地域のモデルとなる先行事例づくり)の導入可能性

調査内容

- ①調査方法
包括業務委託、民連携事業等の実績を持つ企業26社にサウンディング調査を実施
- ②調査項目
【事業フレーム】地域課題の解決のために、3つの官民連携事業を抽出
【想定する官民連携事業】(1)包括業務委託(※3グループ別)、(2)余剰空間等を活用した民間事業導入、(3)周辺エリア等を含めた官民連携事業、(4)健康分野の活用、(5)生涯学習分野の活用、(6)食分野の活用(質問事項)
美咲町の官民連携事業に対する参入意欲、参入条件、実施可能性のある事業、アイデア、推進手法等

調査結果

サウンディング調査から、官民連携事業の実現可能性があることが明らかとなった。

事業化検討

事業手法

12施設を売上・指定管理料の有無により3グループ(前頁)に分類。第1, 3グループの施設を中心にサウンディングを実施。具体的な官民連携手法を比較検討した結果が、下表の通りである。

	事業フレーム1	事業フレーム2	事業フレーム3
対象地	既存12施設	既存12施設+遊休施設・資産・空間	既存12施設+周辺エリア
適合すると考えられる手法	包括業務委託 指定管理者制度	業務委託 指定管理者制度	PFI(コンセッションを含む)、PPPなど 複数手法の組み合わせ
概要	複数の公共施設の維持管理業務を、包括的・複数年にわたって委託を行う。	公共施設の低未利用・余剰空間などを活用して、民間事業の導入を行う。	公有地や公共施設の再配置・再整備と併せて、民間事業を導入し、官民連携事業を行う。
メリット	複数施設の包括的な業務委託によるコスト効率化の実現、行政の事務管理負担の軽減	これまでの維持管理費を投じていた公共施設からの新たな収益等の確保	効率的・効果的な公共施設の再整備・再配置の実施、民間収益事業によるサービス向上、中長期的な財政負担の平準化
業務範囲	維持管理業務(利用料金収入と業務委託料を得られる業務範囲)	余剰空間・施設を活用した、新たな民間事業の導入	施設整備・民間事業の導入
財政効果	これまでの維持管理経費の軽減	新たな民間事業による収益の確保	施設整備費の平準化、コスト軽減、民間収益の確保
実現期間	短期	短期/中期	中期/長期
理由・要因	運動公園をモデルとして官民連携を推進するために、早期に実現実績を確立する観点から、短期的に実現できる可能性があり、事業リスクも限定されるため	短期・中期の期間で、運動公園の持つ現在の集客力を活かして、施設からの新たな事業・収入を生み出すことで、財政効果と地域経済活性化が図られるため	中・長期的なまちづくりの観点から、将来的なまちの持続的運営に資する広範囲な事業となる可能性があり、そのため事業リスクや合意形成の難しさなどがあるため

今後の進め方

【ロードマップ】

- 平成29年度 本調査結果を踏まえた普及啓発・合意形成・担い手育成(必要な体制、場づくり)
- 平成30年度 必要な条例・規則等の整備(制定、改正等)
指定管理、設置管理条例等の見直し検討
- 平成31年度以降 事業者公募等の事業導入

【想定される課題】

- ・合意形成段階 : ①地元の担い手(事業者等を含む)の情報交換・研修の場づくり、②12施設の利用者・関係者への説明・情報提供の開始、③町内の3地区における市民との対話・情報発信の推進
- ・条例・規則の制定 : 議会関係者等への情報提供
- ・事業者公募段階 : 地域の担い手を組み込んだ公募条件の設定